

平成29年11月 1 日

職 員 各 位

下呂市長 服部 秀洋

平成30年度予算編成にあたって

町村合併から13年余が経過し、下呂市の財政状況は厳しさを増しています。普通交付税の段階的縮減や市税収入の落ち込みなどで歳入が減少していく中、「新クリーンセンター整備」や「学校給食センター建設」などの大型事業も進めていかなければなりません。また、社会保障関連経費や老朽化が進む施設の維持管理経費も増大を続けています。

こうした状況において、今まで合理化計画や行政改革などで進めてきた事務事業の見直しや経費削減への取り組みは大きな役割を果たしてきました。一方で、削減や縮小といった進め方においては、行財政の閉塞感を少なからず生じさせたということも事実です。今後は、今までの取り組みを継続しつつも、行政として「やるべきことはしっかりやる」という姿勢を市民の皆さんにも分かりやすい形で示していきたいと考えています。

そこで、職員の皆さんにお願いしたいのは、限られた財源ではありますが、「これをどう行政に反映し市民の皆さんに還元していくのか」、「下呂市の将来のためにどう活かしていくのか」という点を、今まで以上に考えていただきたいということです。

①行政として今やらなければならないことは何か。それをどう進めていくのか。

②持続可能な行財政運営のために今何ができるのか。

③市民の夢やニーズをどう具現化していくのか。 など

これらの難問に対して、職員全員の英知を結集して答えを導き出してほしいのです。

新年度の予算編成においては、夢のある予算、市民の皆さんに喜んでいただける予算を目指して取り組んでいただくようお願いします。総合計画や総合戦略の推進はもちろんのこと、昨年からお伝えしている「健康」というキーワードについても、実のある事業が生まれ育ってくれることを切に期待しています。

また、来年度は下呂市が誕生して15年という節目の年でもあります。これを契機として、さらに下呂市民が一つになれるようなアイデアも出していただければと願っています。

平成30年度予算の編成にあたり、職員の皆さんには、なお一層の研鑽を重ねていただくようご協力願います。

平成29年11月 1 日

各 部 局 長
振興事務所長
病院事務局長
消防長、会計管理者 様

総 務 部 長

平成30年度予算編成について（通知）

平成30年度予算については、次により編成することとしますので、下呂市予算の編成及び執行に関する規則第3条の規定に基づき通知します。

1. 本市の状況と今後の取組

本市の平成28年度一般会計決算は、環境衛生施設、庁舎・振興事務所、道路・橋梁整備等大型建設事業の実施、臨時福祉給付金事業による扶助費の増額により、歳入は前年度から5.2%、歳出は6.2%と2年連続で増加となった。歳入では、自主財源の根幹をなす市税及び歳入の4割を占める地方交付税は、前年度に対して3.0%の減少ではあるが、今後の人口動態、普通交付税の段階的縮減により大幅な減少が予測される。歳出では、扶助費が臨時福祉給付金等の増額により前年度から12.0%の増加で一時的な増額となったが、今後も少子高齢化による社会保障費の自然増に加え、消費増税に伴う社会保障の充実による増額が予測される。また、普通建設事業費は大規模事業の施工により前年度から63.0%増加し、2年連続で増額となった。平成30年度も大型建設事業が見込まれることから事業費の増額が予測される。

現時点における平成30年度以降の市税及び普通交付税の見通しは、平成28年度決算額に対して、市税では平成30年度2億2千万円、平成31年度2億7千万円、平成32年度3億1千万円、平成33年度3億9千万円の減額、普通交付税では平成30年度6億7千万円、平成31年度7億6千万円の減額が見込まれ、普通交付税段階的縮減前の平成25年度時点の見込みから減額が緩和されたものの、依然として一般財源総額の大幅な減額は避けられない状況である。第2次総合計画前期計画の中間年が過ぎようとしている中、重点プロジェクトでもある持続可能な行財政運営に向けた一般財源に注視した予算編成を行うことが急務である。

一方で、合併特例期限後の行財政運営に備えるために基金積立を行っており、平成28年度末の財政調整基金残高は84億2千万円となっている。第2次総合計画前期計画の目標年度である平成31年度を見据え、各施策、重点プロジェクトの実現に向け必要な事務・事業に対し、計画的で政策的かつ有効的に基金を活用していくことも持続可能な行財政運営を行っていく上で必要不可欠と考える。

このような状況の中、第2次総合計画の早期実現、特に重点プロジェクトの具現化を強力に推進するため、抜本的に予算編成方法を見直すこととした。

2. 予算編成の基本的な姿勢

予算編成にあたっては、「歳入に見合った（身の丈に合った）計画的な財政運営を目指す」ことから、歳入の一般財源に着目した各部署の自主性促進による予算編成、総合計画施策、同重点プロジェクトを積極的かつ強力的に推進する予算編成、5つの視点（計画性・公益性・妥当性・効率性・将来性）で事務・事業を見つめ直し真に必要な事業、今後必要な事業を導き出す予算編成、事務改善により職員の事務量軽減を図る予算編成に留意し、一般財源目標額の達成に努めること。

（1）第2次総合計画と重点プロジェクトの推進

下呂市が目指すべき「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」の将来像を実現するため「住民の参画と協働による『ふるさと磨き』」を基本理念に掲げ、7つの施策を推進しているところである。

特に「人口減少」「行財政改革」「地域づくり」の重点プロジェクトは、向こう10年間の下呂市のあるべき姿を捉え、切れ目のない施策を積極的に推進する必要があるため、迅速かつ効果的な事務・事業の発掘と既存事務事業の再構築に努め、予算要求に盛り込むこと。

（2）一般財源目標額を念頭に置いた取り組み

平成26年度から普通交付税の段階的縮減が始まり、今後の人口減少に伴う税収減が予測され一般財源の減少が見込まれる中、平成26年度まで実施してきた合理化計画は第2次総合計画の「行財政改革推進」重点プロジェクトに継承され、今後も身の丈に合った財政運営を強いられる。

将来にわたり持続可能な行財政運営を目指すため、歳出予算ありきの予算編成から歳入一般財源を糸口に各部署の自主性を促進する予算編成とし、一般財源目標額達成を反映した予算要求とすること。

（3）5つの視点による事業見直しと優先順位付け

新規事業を含め、これまで慣例的に実施してきた事務・事業を、計画性、公益性、妥当性、効率性、将来性の視点から見直し、必要性等を検証する中で、優先順位を付け、市民に対し、予算化をアピールできるような事務・事業の「選択と集中」を図ること。

効率的、効果的な事務・事業の執行と市民満足度の向上に向けて、市民サービスの対象、目的、効果を市民目線で再検証し、必要なサービスの明確化を図るなど、新たな手法による見直しも併せて検討すること。

(4) 事務改善による事務量の軽減化

行政ニーズが増加する中、職員事務量の増加が懸念される。事務・事業の「選択と集中」を行い、必要な市民サービスを維持していくことにあわせ、職員事務についても「選択と集中」を進め、時間外勤務の減少、事務効率化等が促進できる取組を検討すること。また、将来の事務事業効率化に向け、一時的に予算が増加する場合も想定される。

(5) 他部署との横断的連携による事務・事業の効率化

これまで各部署それぞれの範疇で実施していた事務・事業を、他部署の類似または包括・統合が可能な事務・事業を横断的に捉え連携することにより、効率化を図ること。

また、これにより「1つの事業+1つの事業=2事業分の経費」を「2事業分の公共サービスを維持し1.5事業分の経費」とできるよう経費面の合理化も図ること。

(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を創生するため、総合戦略の推進に取り組んでいるところである。

「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える地方創生に向けた取り組みが実現でき、第2次総合計画重点プロジェクトを強力に推進するための事務・事業を平成30年度予算に盛り込むこと。

(7) 大型プロジェクトの着実な推進

新クリーンセンターの建設、庁舎・振興事務所の整備、学校給食センターの建設などの大型建設事業については、早期完成に向け、着実な事業の進捗確保を図ること。

事業実施にあたっては、建設費はもとより施設完成後の運営コスト縮減に取り組むとともに、財源確保にも努めること。

(8) 指摘事項等の改善及び国・県の制度変更等への的確な対応

議会及び監査委員の意見や指摘事項については、その趣旨を踏まえ可能な限り速やかな改善を図ること。また、自治会や市民の要望、陳情等についても、必要性、緊急性、公平性を検討し適切な予算要求とすること。

さらに、各省庁の予算要求内容や地方財政対策、県の予算編成状況、国・県の制度変更等について、その動向に注視し、迅速かつ的確な対応を図ること。